

(書式 7) 調查研究、要請・陳情実施報告書

議長



令和 7年 2月 7日

(会 派 名) 公明党議員会
(会派代表者) 若杉 輝久 殿

(会 派 名) 公明党議員会
(議 員 名) 若杉 輝久

調查研究、要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

- | | | |
|---------------------|---|--|
| 1. 期 | 間 | 令和 7 年 1 月 20 日 (月曜日) から
令和 7 年 1 月 22 日 (水曜日) まで |
| 2. 視 察 先
(要請・陳情) | | 1. 長崎県長崎市
2. 佐賀県武雄市
3. 福岡県飯塚市 |
| 3. 参加議員名 | | 若杉 輝久 |
| 4. 調査研究、要請・陳情の概要 | | |

(別紙に掲載)

1. 長崎県長崎市 スタジアムシティプロジェクトについて

ジャパネットホールディングスが長崎市の中心部に 1000 億円を投じ、7.5 ヘクタールの敷地に「長崎スタジアムシティ」を建設しました。スタジアムシティには、サッカースタジアム、バスケットボールアリーナ、ホテル、オフィス棟、商業テナントなどが含まれています。

この施設は、リージョナルクリエーション長崎が管理しています。長崎スタジアムシティは交通の便が良い立地にあり、市民に広く開放されています。試合がない日でも、屋上の足湯など、さまざまなアクティビティを楽しむことができます。

○長崎スタジアムシティの主なハード事業支援内容

1. 用途地域の変更 → 工業地域から商業地域に変更。
2. 建築物等の整備事業 → 国、県、市が施設整備の一部を補助。
3. 鉄道高架下横断箇所及び歩道整備 → 安全な動線確保のため、歩道等を整備。
4. V ロードの環境整備 → 長崎駅や浦上駅からスタジアムシティまでの公共空間を整備。
5. 税の減免 → 固定資産税と都市計画税を 5 年間減免。

○支援内容の背景

1. 建築物等整備事業 → 商業施設、駐車場などの公共性が高い部分が補助対象で、総額 63 億円のうち、42 億円が国・県・市で補助。
2. V ロード(スタジアム周辺道路)の整備 → 各駅からスタジアムシティまでの歩行者誘導路や案内誘導場を整備。

○長崎スタジアムシティのソフト事業連携内容

1. 経済効果 → 建設費 1000 億円が 1400 億円を超える経済効果を生み、開業後も年間 850 万人の来場者と 1000 億円近い経済効果を想定。ジャパネットグループだけで 1000 人以上の雇用が創出。
2. 市民認知度 → プロジェクトの認知度が急上昇し、福山雅治やさだまさしのイベントで広く知られるようになった。
3. 企業版ふるさと納税 → スタジアム関連プロジェクトを支援する枠組みを導入。
4. 市の取り組み → 機運を高めるため、広報活動や様々な市民参加型イベントを実施。さらに具体的な取り組みとして、① 商店街でのフラッグ・バナー展示② 小中高生向け絵画コンクール③ 若者向けの短いCM動画の配信等も実施した。

○継続中の施策

長崎市は、観光促進と市内経済活性化のための取り組みを継続しています。具体的には、路面電車や長崎バスのラッピングを活用して観光客の気分を盛り上げ、市内に滞在してもらうようにしています。

スタジアムシティ周辺の広告媒体や QR コードを利用して、長崎市の魅力的な観光地や食事を紹介。さらに、アリーナでのイベント誘致を促し、観光客が長崎を訪

れる機会を増やしています。また、旅の前段階での情報発信を強化し、観光客が長崎市内を楽しむプランを立てやすくする仕組みづくりを行っています。

○交通への取組み

内開業前後の数か月間、長崎市は観光促進と経済活性化のために様々な取り組みを行いました。特に市内連携推進チーム会議を立ち上げて、部門ごとの課題解決を一元管理しました。

さらに、交通対策会議を通じて交通渋滞の回避策を協議し、県警の指導のもとで交差点の配置や誘導を行いました。結果として、目立った交通渋滞は発生せず、2万人の動員にも順調に対応しました。今後も引き続き情報発信と市民の協力を求めながら、この取り組みを続けていく予定です。また、商工会議所などとの連携を深め、観光促進と広報活動を強化しています。

交通渋滞対策としては、市民の意識向上や情報提供のためにいくつかの取り組みを行っています。

1つ目は交通状況をリアルタイムで確認できるサイトの作成です。スタジアムのホームページで現在の混雑状況を表示しています。

2つ目はスタジアム周辺に大容量の駐車場を設け、近隣の道路に影響を与えないようにしています。

3つ目はパーク＆ライドの導入で、市営駐車場や近隣の駅に駐車し、そこからバスや電車でスタジアムに向かうことを推奨。特に予約制の駐車場を事前に確保し、来場者がスムーズに移動できるようにしています。

これにより、県外からの来場者も安心して駐車場を利用し、公共交通機関を活用できる仕組みを整えました。長崎市では交通渋滞を減少させ、多くの観客が安全にスタジアムに訪れることを目指しています。

○長崎市のスポーツ振興推進と波及効果

長崎市は、企業と連携してスポーツ振興を進めています。スタジアム連携推進室などが中心となり、情報共有やマスコットキャラクターによるPRを強化。また、長崎ベルカの試合チケットを市民に開放し、市民応援デーを設けたことで、高い人気を集めています。

また、パブリックビューイングの実施で、アウェー試合の観戦環境も充実。今後もグラデンやベルカを含むスポーツチームの支援を続け、子どもたちに夢を与えることを大切にしています。

さらに公共的な取り組みとしてVロード(スタジアム周辺道路)などのインフラ整備や公共スペースの整備を行い、地域の魅力を高めています。

一方で、民間企業も積極的にまちづくりに貢献しています。具体的には、スタジアムやその周辺に新たな飲食店や商店が開業し、観光客向けのホテルや宿泊施設の増加も見られます。これにより、市と民間の協力で、地域が活性化し、まちの魅力が向上しています。

長崎市はもともと観光都市で、スタジアムシティの開業によりさらに観光客が増加しています。コケラ落としライブ時には周辺地域のホテルも満室となり、観光業が活性化しています。市内でも新しいホテルの建設が進んでおり、スタジアムシティ以外のエリアでも波及効果が見られます。

長崎駅周辺の再開発も進んでおり、街の中心が駅とスタジアムシティに移行しつつある中で、歴史的な中心の浜の町商店街を元気にする取り組みも行われています。駅やスタジアムシティで生まれた波及効果を街中に広げるため、ソフト面での施策も進められています。

そのような中、観光はコロナ以前の水準に近づいています。ドラマの影響で、軍艦島のクルーズ船の予約が困難になるほど人気が高まっています。また、世界遺産の選定やクルーズ船による観光客の増加も見られます。長崎市は、西の果てという位置的な弱点を逆手に取り、観光地としての魅力をさらに高めようとして取り組んでいます。

○主な質疑応答（要約）

(問) スタジアムには試合がないときにも利用できる商業施設や店舗が営業しているが、それらの施設・店舗の選定コンセプトは。

(答) スタジアムシティの商業棟には多くの店舗が入っており、特にジャパネット直営店やスポーツ系の店舗が充実しています。コンセプトにこだわり、親和性の高い店舗が選ばれています。2月には新たに回転寿司店やホテルがオープン予定。また、日常使いができるスーパーやフードコートもあり、試合がない日でも利用できるよう工夫されています。さらに、長崎大学との連携も進められており、情報分析や新たな挑戦も行われておりコンセプトに沿った店舗の選定が行われているため、商業棟全体が一貫性のある施設となっています。

(問) 交通渋滞対策で支援駐車場も開放しており、予約制で受け付けているとご説明頂きました。公共の駐車場が2カ所、加えて元市民病院駐車場の計で200台ありますが、運営方法は。

(答) スタジアムシティの駐車場運営は、市が指定管理会社と契約を結び、事前にジャパネットが駐車スペースを確保して販売しています。また、元市民病院の駐車場も利用し、土日に空いているスペースを確保しています。予約制で駐車場を確保することで、迷わず渋滞も避けられる仕組みです。市の役割は交渉のサポートまでで、具体的な運営はジャパネットと指定管理会社が行っています。

○所感

【スタジアムシティの立地と施設】

長崎市中心部に位置する長崎スタジアムシティは、交通の利便性が高く、市民に広く開放されている施設です。ジャパネットホールディングスの投資とリージョナルクリエーション長崎の管理によって、サッカースタジアムやバスケットボールアリーナ、ホテル、オフィス棟、商業施設など多様な施設が一体となり、訪れる人々に多くの楽しみを提供しています。

【地域経済への貢献】

長崎スタジアムシティは、豊富な経済効果を生み出しています。建設費1000億円が1400億円を超える経済効果を生み、開業後も年間850万人の来場者と1000億円近い経済効果が期待されています。

また、ジャパネットグループによって 1000 人以上の雇用が創出され、地域経済の活性化につながっています。このプロジェクトは、プロモーションイベントや市民参加型の取り組みを通じて、地域住民の関心を高めることにも成功しています。

【税制および都市計画の支援】

本プロジェクトにおいては、税制面での支援や都市計画の変更が重要な役割を果たしています。用途地域の変更や建築物等の整備事業。さらに、スタジアム周辺道路（V ロード）の整備などの施策が、市と国、県の協調体制で進められています。また、固定資産税や都市計画税の減免措置は、企業の積極的な関与を促進しました。

【市民の参加と連携】

長崎スタジアムシティの成功の鍵は、市民の積極的な参加と協力にあります。一連の広報活動やイベント開催を通じて、市民の機運が高まり、地域全体でスタジアムシティの発展を支えています。特に、交通渋滞対策やパークアンドライドの導入など、来場者の利便性を確保するための様々な取り組みが行われています。市民の意識向上や実施内容の共有により、公共交通機関の利用が安心して行える環境が整えられています。

本市で行われている中心市街地活性化公民連携事業においても関係者だけでなく、より多くの市民の関心と協力を呼ぶ施策が必要であると感じました。

【観光促進への波及効果】

長崎スタジアムシティは、長崎市全体の観光促進にも大きく寄与しています。アリーナでのイベント誘致や市内広告、交通機関のラッピングなどを通じて、観光客が増加し、地域経済のさらなる活性化が期待されています。長崎駅周辺の再開発とともに、歴史的な商店街の活性化にも取り組み、市民と観光客のつながりを深めながら、長崎市の魅力をさらに引き出しています。

終わりに、長崎スタジアムシティは、地域経済の活性化、観光促進、市民参加の波及効果を通じて、長崎市全体に多大な貢献を果たしていると感じました。この視察を通じて、坂出市中心市街地活性化公民連携事業においても市民を巻き込んだ更なる議論が必要であると感じました。

2. 佐賀県武雄市 武雄市図書館・子ども図書館について

平成 25 年（2013 年）に全面リニューアルされた武雄図書館は、指定管理者制度を導入し、民間企業の運営力を借りる形で運営されています。開館当初は多くの視察があり、徐々に減少しましたが、コロナ禍を経ても一定の人気を保っています。館内にはスターバックスとツタヤ書店が一体化され、魅力的な空間を提供しています。

また、若者や様々な背景を持つ人々の利用促進を目指し、多目的な利用を考慮した改装や新たな取り組みを行ってきました。市の税金で運営される図書館が広く市民に活用されることが目標であり、指定管理者制度により運営の効率化と多様なサービスの提供を実現しています。

○武雄図書館の運営方針

1. 365 日利用可能年中無休。朝 9 時から夜 9 時まで開館し、市民がいつでも利用できることを目指しています。これにより、利用者の利便性を大幅に向上させました。
2. 居心地のよさ。書店とカフェ（スターバックス）が融合した空間を提供し、来館者にとって快適な場所を目指しています。館内のエリアごとに異なる雰囲気を持つゾーンが設けられ、静かに読書や勉強ができる場所、おしゃべりを楽しめる場所など、多様なニーズに対応しています。また、無料 Wi-Fi や充電用のコンセントも完備しており、現代の利用者にとって利便性の高い環境を提供しています。
3. 体験型図書館。年間約 1000 回のワークショップや講座を開催し、市民が参加しやすい環境を作っています。市民や地元企業と協力して様々なイベントを企画し、新しい知識やスキルを学んだり、コミュニティの一員としての意識を高めたりしています。

これらの取り組みにより、武雄図書館は単なる学びの場だけでなく、楽しみや交流の場として市民に愛されている図書館となっています。

○子ども図書館について

1. 親子で楽しめるイベント
大人の女性向けに「朝の曜日」と称したイベントを毎月 2 回実施し、早朝の静かな図書館スペースで活動します。親子で楽しめるさまざまなイベントを通じて、遊びながら学ぶ場を提供しています。
2. キャップ活動や語学教室
キャップ活動（子どもが、いじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力などさまざまな暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防プログラム）や、特に女性向けのキャップのやり方を学ぶイベントが行われています。また、英会話や韓国語の教室も毎週開催され、ネイティブの講師が指導しています。
3. シニア向けイベント
月 1 回のペースで、シニア向けの固いテーマの講座や年金相談会、スマホ教室などが実施されています。地元の企業や専門家との連携により、これらの

イベントは無料で提供することができています。

4. 工芸や文化活動

地元の工芸や焼き物のワークショップが盛んに行われ、また著名な作家を招いての講演やサイン会なども実施されています。

5. 子ども向け読書会と指導

月 1 回のペースで、年代別の読書会が小学校低学年から大人まで広く行われています。特別企画として、子ども図書館イベントや、保健師や医師を交えての相談会も開催されています。

6. 定期的な読み聞かせ活動

365 日毎日読み聞かせが行われ、ボランティアと司書の協力で子どもたちに楽しい時間を提供しています。天気の良い日は屋外での読み聞かせや、団体見学の際には特別なお話し会も用意されています。これらの取り組みにより、滝尾図書館はあらゆる世代の利用者にとって魅力的な場所となり、地域コミュニティの活性化に寄与しています。

○武雄図書館のビジネスモデルについて

武雄図書館は、市からの予算で大規模な改修や設備更新を行います。日常の運営費（人件費、公熱費、小さな修理代、本の購入費）は指定管理者である CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）に委ねられています。CCC はスターバックスへの営業許可料などとして約 500 万円を市に納入します。図書館の運営費は 1 億 9 千万円の予算で 3 年間運営を続ける計画です。

運営の成功の鍵はイベント開催やサービスの質向上による利用者増加と、それに伴う相乗効果です。スターバックスや書店の売上が図書館への来客数増加に寄与し、利用者の満足度が向上するというサイクルを築いています。図書館は特に若い女性や子ども連れの親子など、多様な層の利用を促進しています。このビジネスモデルにより、武雄図書館は指定管理者との協力で効率的かつ魅力的な運営を実現し、市民の生活を豊かにする場として機能しています。

○地域との連携について

1. イベント企画

毎月 1 回「マルシェ」や「パンマルシェ」を開催し、利用者を図書館に引き込みます。これらのイベントは図書館の利用者にリピート訪問を促し、図書館の魅力を広く知ってもらうきっかけとなっています。また、宇宙科学館や観光協会と連携し、観光施設としての魅力も高めています。図書館のイルミネーションや美しいガラス建築は、多くの人々を引き寄せています。

2. 歴史資料の展示

図書館では、リニューアル後に収蔵された 2000 点以上の住居物資料を展示し、市民に江戸時代の新知識や地域の英雄たちの活躍を伝える企画展を開催しています。

3. 子ども図書館と多目的スペース

子ども図書館は、本館から離れた別の建物に設けられ、快適な遊び場と学びの場を提供しています。芝生の遊び場やオープンスペース、絵本の山、秘密の部屋など、子どもたちが飽きずに楽しめる工夫がされています。

4. 世代を超えた交流

フードコートや屋外のテラス席を設置し、親子や家族が一緒に楽しめる場所を提供しています。レジャーシートの貸出も行い、ピクニックを楽しむ家族も歓迎しています。

T 武雄図書館は、遊びと学びを融合させ、多様な体験を通じて市民に愛される図書館であり続けています。

○市民の生活を充実させる場所として

1. 第2学習室と多目的スペース

高校生やグループ学習ができる場所として設けられた第2学習室は、仕事やビジネス用途でも利用されています。移動可能な机とコンセントが完備され、映画上映会や研修会などのイベントもここで開催されます。

2. 電子雑誌と新聞

令和5年度から新たなサービスとして、図書館では900種類の電子雑誌が読み放題で提供されています。iPadも用意されており、利用者は快適に電子書籍を楽しむことができます。

3. 利用環境の向上

図書館の混雑状況はホームページで公開されており、利用の利便性が向上しています。図書館は市民のライフスタイルを提案する場として、分類方法やイベントの開催方法も工夫されています。

4. イベント参加の魅力

図書館内でのイベントは見える(開放的な)場所で開催されており、利用者同士の交流を促進しています。アクティブに参加する人々の姿を見て、他の利用我也想参加したいと思わせる雰囲気を作り上げています。

○図書館の独自の取り組みについて

1. 積極的なイベントと通知

毎月1回のイベントを通じて図書館に来てもらう努力を続け、地域住民だけでなく都会からの利用者にも対応する最新のカルチャーを提供しています。

2. 次の段階へのステップ

市民や利用者が図書館で活動することで「シビック・プライド」を育むことを目指しています。イベントの数を見直し、質に重点を置くようにしています。

3. 多目的スペースの活用

第2学習室や多目的スペースを設け、高校生や一般利用者のグループ学習やビジネス利用が可能な環境を整備しています。また、電子雑誌や新聞の閲覧サービスを提供し、最新の情報を手軽にアクセスできるようにしています。

4. 子ども図書館の豊富なプログラム

子ども図書館では、食育の勉強やワークショップを定期的に行い、親子で一緒に学び、楽しむ体験を提供しています。また、地域の学生や企業との連携により、多様なイベントが行われています。

5. 国際的な視察の注目ポイント

ソウルの新世界百貨店が武雄図書館をモデルにした図書館を作るなど、その革新的な取り組みが国際的にも評価されています。

○地域への貢献

1. 観光地として
佐賀県の観光連盟が武雄図書館を観光地として宣伝しており、韓国や台湾、香港などから多くの視察が訪れています。海外の旅行雑誌にも掲載され、国際的に認知されています。
2. 家族での利用
子ども図書館ができたことで、家族全員で訪れる利用者が増えました。隣接するスーパーとも連携しており、家族が一日中楽しめる環境を提供しています。
3. 駐車場の確保
図書館周辺に広い駐車場を確保しており、交通の便も整えています。
4. 継続的な進化
武雄図書館は常に変化と進化を続けており、民間企業のCCCとの協力により、迅速な対応が可能となっています。
5. 課題と提案
図書館の課題をアンケートを通じて把握し、その結果をもとに企画会社としてのCCCがさまざまな提案を行っています。

武雄図書館の取り組みは他地域にも影響を与え、多くの人々に愛される存在となっています。

○主な質疑応答（要約）

(問) 旧図書館の蔵書と新図書館の関係は

(答) 旧図書館の蔵書は基本的に新しい図書館に移動させ、価値のあるものを選別し追加購入も行いました。およそ 20 万冊の蔵書が新図書館に収容されています。

(問) 貴重な資料の扱いは

(答) 必要な閉架式の資料や貴重な資料は閲覧室で保管し、利用者が閲覧できるようにしています。一部の資料は館内でのみ閲覧可能とし、飲み物は禁止しています。

(問) 利用者ニーズへの応え方は

(答) 図書館利用者のニーズをアンケート調査などで把握し、改善を続けています。市民の意見を取り入れることで、利用しやすい環境を提供しています。

(問) 指定管理者の役割は

(答)図書館の運営は指定管理者(CCC)に委ねられており、市と協議会との連携を密にし、円滑な運営を実現しています。館長は市と協議会の調整役として大きな役割を果たします。

(問)自由に使える多目的スペースの役割は

(答)多目的スペースを設け、高校生や一般利用者が自由に利用できる環境を整えています。このスペースは、ビジネス用途やイベント開催にも活用されています。

(問)企画会社の対応は

(答)図書館の課題を把握するためのアンケート調査や、市民の意見を取り入れた企画力により、柔軟に対応し、利用者が心地よく利用できる環境を提供しています。

○所感

この度、佐賀県の武雄図書館を視察し、その運営とサービス内容の詳細に触れる機会を得ました。全体として、武雄図書館のリニューアルと指定管理者制度の導入により、市民に対するサービスの充実と利便性の向上が図られており、地域のコミュニティ形成にも大きな貢献をしていると感じました。

平成25年(2013年)の全面リニューアル後は、民間企業の運営力を借りる形で指定管理者制度を導入しました。これにより、図書館の効率的な運営が実現し、多様なサービスが提供されており、書館は年中無休で、朝9時から夜9時まで開館しています。これにより、市民がいつでも利用できる環境が整備され、利用者の利便性が大幅に向上しました。

また、スターバックスとツタヤ書店が館内に併設されており、訪れる人々に居心地の良い空間を提供しています。異なる雰囲気を持つゾーンや、無料Wi-Fi、充電用のコンセントなど、利用者にとって利便性の高い環境が整備されています。

さらに、年間約1000回のワークショップや講座が開催され、市民が参加しやすい環境が作られています。これにより、武雄図書館は学びの場だけでなく、楽しみや交流の場となる体験型図書館としての魅力も備えていると感じました。特筆すべきは、地域の企業や地元の専門家と連携し、様々なイベントや展示を通じて市民に新しい知識やスキルの提供、観光協会とも協力し、図書館を観光地として宣伝する取り組みも行われていることです。

現在進められている図書館を核とした複合施設の運営においても、運営の効率化や多様なサービスの提供が期待されます。また、多目的な利用を考慮した空間づくりや体験型イベントの開催も、市民の利用促進につながると考えられます。図書館が市民の学びの場、交流の場として一層魅力的な存在となるために、引き続き工夫と検討を重ねていくことが重要だと思います。

3. 福岡県飯塚市 子どもをみんなで守る条例について

1. 制定の経緯

この条例は、平成 30 年 6 月議会で議員提出議案として上梓にされておりました。その後、6 回の教委員会協議を繰り返し、同年 12 月議会で修正案を組み、採決し、発効されたものです。

当初、提出委員の主旨説明では、条例検討の経緯として、児童虐待防止の拠点病院の飯塚病院の小児虐待防止委員会に提案委員が平成 26 年から参加する中、病院側から、病院へ運ばれてくる前に児童虐待を防げないかというご相談がありました。

本番会議や委員会での審議の結果、2 度の修正案が出され、投票の後、賛成 15、反対 11 で可決されました。

2. 概要

児童虐待防止について、まず基本理念を定めております。子や保護者、市民及び関係機関等の責務を明らかにするとともに、児童虐待防止等に必要な事項を定めることにより、児童虐待の防止を図り、持って次世代を担う子どもの命を守るとともに、子どもが健やかに成長することは、できるだけ社会の実現に寄与することを目的に制定されました。

第 1 章：総則として目的と定義、基本理念、子や保護者や市民等の責務や情報共有など

第 2 章：児童虐待の予防のための子育て支援

第 3 章：児童虐待防止等のための取組

第 4 章：雑則（守秘義務や市長の報告等）

3. 取り組み内容・効果

取組内容や効果については、条例の制定により市や関係機関の児童虐待防止に係る業務の手法確立のため、早期発見対応室の設置、保護及び支援を行うための指針等を策定するなど、関係機関が児童虐待を早期に発見し迅速に対応することや児童虐待を受けた子ども及びその保護者の状況に応じて適切な保護及び支援を行っています。

また児童虐待防止等に関する施策を推進するための具体的な計画を策定することにより市の児童虐待防止関係部署の意識も向上しています。

年次報告については、毎年 1 回市民に報告しています。

4. 今後の課題

子どもからの直接の相談、また事務作業効率化のためのデジタル化職員の専門性の向上、地域の見守り意欲の向上などまだまだ不十分な点もあるので、一つ一つ解決し、児童虐待防止の対策をより強固なものとしていきます。

○主な質疑応答（要約）

（問）ご説明の条例の採決で、賛成 15、反対 11、とありましたが、どのような反対意見がありましたか。

（答）条例がなくても児童虐待防止の対策は十分している。条例を制定することによって縛りが来るだけで、見動きが取れなくなる。それなら実効性ある施策

を挙げたほうがいいのではないか、というような意見がありました。

(問) 身体的虐待は目に見えるものですが、心理的虐待はどういったルートで認知するのか、さらにその後の指導法は。

(答) 心理的虐待につきましてはだいたい近所の方が警察に通告されて、警察から児相への通告というケースが多いです。実際の注意等につきましては警察等が駆けつけてその場で注意、その後必要に応じて児相、或いは我々が面談を行なっています。

(問) 飯塚市にも子どもの食堂があると思いますが、そこで気付くということもありますか。

(答) 子ども食堂は、大体月に1回、2回ということで、毎日やっているところはありません。ただ1回、2回でも気になる子どもがいたら、市に情報をいただいています。子ども食堂に関しては市の補助金を出していますので、そこでつながりはあります。

(問) この条例を作るきっかけが病院のお医者さんの方からとお聞きしましたが、児童虐待の事例が多かったのでしょうか。

(答) かなり重症な方も運ばれてくるようで、児相でも対応しますが、再度同じ方が来たりするので、医者も心を痛め、何とかしてほしいということになりました。

(問) 条例を作ってから実際に効果は出ているのでしょうか。

(答) 恐らくまだこの条例を知らない市民の方が大多数だと思います。しかし、行政職員や学校等の関係機関の意識が大きく変わりました。幹部職員の方には虐待は今後対応が必要になってくるという意識づけはできたと思っています。その中で、組織立てをもっと拡充しなくてはならないというきっかけになっています。

(問) 条例ができ、行政の意識が上がっていて、市民の方がまだというのは驚きです。今後どのような形で周知していくのか、考えを教えてください。

(答) 当然ながら条例の周知は必要ですが、それ以上に児童虐待を防止に向けての施策を、もしくは児童虐待を止めるためにはどうしたらよいのか、といったところの部分を広報していくべきと考えています。

(問) 条例を作成するにあたってベースになったものがあったのか。

(答) 一番参考にしたのは浦安市です。また、三重県など、いくつかの条例を参考にしました。

(問) 「早期発見対応指針」や「保護及び支援を行うための指針」を見ますと非常に詳しく素晴らしいですが、市民の皆さんにご理解いただくというところにも取り組んでいますか。また、各機関との連携ということもありましたが、この条例ができたことで逆に足枷になってこの通り審議しなければいけないというような不具合が出てきているのかどうかも教えてください。

(答) まず指針の部分ですが、例えば虐待の案件が指針の通りきれいに格一的な対応でいいのであれば全然問題ではないと思いますが、基本的に指針通りに進むような虐待案件はないと感じています。連携については十分とは言えない状況ですが、飯塚病院の先生方が中心となってデジタル要対供ということで情報共有ができる仕組みを作りませんかということで、2年前くらいに提案があり、協議をしているところです。飯塚市と病院と児相の連携は取れておりますが、全ての機関が取れているわけではありません。セキュリティポリシーの関係もございまして、基本的には今まで通りの電話対応しかない状況です。

(問) こども家庭庁が中心になっていじめや虐待を芽のうちに摘もうということで SNS を使った相談であるとか、各 NPO さんもそのような気軽に子供たちが相談できるような場を作ろうという取り組みがありますがその点はいかがでしょうか。

(答) そういう面も拡充していく途中ですが、やはり皆さん対面で聞いて欲しいというのが一番のようで、なかなか使ってくれない状況です。

(問) 虐待等を発見するのに、保育所、幼稚園、小中学校等には非常に大きな役割があると思いますが、その先生方には周知をしていますか。

(答) 学校については、市内小中学校全てで年度当初に市役所の職員より、相談、電話番号やメールアドレス、対応方法等の周知を進めています。保育所については、公立はできていますが、私立保育園数が多いのでそこはまだできていません。来年度の当初には周知できればと考えています。

(問) 対応状況について、問題解決が 2、3 割。継続が 7、8 割ということですが、継続の場合は、その後はどう対応していくのですか。

(答) 継続については、一応、主に病態等で管理している世帯になります。継続指標は 4 種類で、身体的虐待は、だいたい半年から 1 年程度、同じことが起こらなければ、一応終結という形にしています。ただ、ネグレクトや心理的虐待、精神的虐待は件数が少なく、主に児相で対応しています。ネグレクト等や心理的虐待については長くなるケースであり、対応としては、直接訪問して病院で面接するケースもありますし、学校や保育所等の見守りというところで、定期的に 2 ヶ月に 1 回程度、状況を確認するという作業があります。ネグレクトについては、なかなか改善が難しく、生活指導になってきます。

(問) 職員の方々、運営するの方々にとってはこういう条例があったほうが拠り所になるのか、ないほうがやりやすいのかお聞かせ下さい。

(問) 条例については、あることによって毎年年度計画と報告書を作っています。実際自分たちがどういったことをやっているのかを見直すことができます。また、今後の改善点等を考えるきっかけになります。

例としては、年度計画にある通話音声分析・モニタリングシステムは全国的にも珍しい取組になっています。内容としては、相談員が相談を受けたときに電話の音声は文字として記録され、管理者がその対応を見ることができ、注意すべき言葉等にはアラートが付き、他の相談員も見ることができます。

また、「子どもの権利に関する啓発」の取り組みは主に3歳児から5歳児までの子どもさんを15人程度に分けて1回20分程度のプログラムを3日間やって子どもが「いや」と言いやすい自分の意思を表現できるような教育を行っています。

このような取組ができることは、条例の効果によるものと感じています。

○所感

条例の制定により、市や関係機関は児童虐待防止のための業務手法等のより良い改革ができたと感じました。早期発見対応室の設置や指針策定により、迅速な対応や適切な保護が行われています。市民への年次報告書の提供を通じて、市の取り組みを記録し、意識を向上させる成果を上げているようにも思えました。組織体制は増強されましたが、子どもからの直接の相談受付やデジタル化、職員の専門性向上、地域の見守り意欲の向上には本市と同様にまだ課題が残っているようです。

これらの課題を一つずつ解決する中で飯塚市と同様に「子育てしたいまち 坂出」を目指したいと思います。